

よこ やま あつ こ
横 山 敦 子

公明党

●市政一般に対する質問●

1 食育の普及に向けて

- (1) 「食育基本法」の制定において「津市食育推進計画」及び「津市食育推進会議」の実施計画と今後の取り組みと方向性は
- (2) 食教育についてを踏まえ、合併後3年程度を目途に段階的に一元化を図るとあるが。中学校給食検討委員会を早期に立ち上げ具体的な調査研究を進めるべきであると考えているか

問 中学校給食検討委員会を早期に立ち上げ実施に向け調査研究を

答 他市では検討委員会を設置し、提言を受ける中で具体的な方法を決定したと聞く。委員会での検討を進めることも有効な方法と考え、視野に入れながら検討を進めたい。

- (3) 新市における小学校・中学校・幼稚園・保育園の食物アレルギーを持つ子どもの人数は。アレルギーは
- (4) 学校給食においてアレルギーを持つ子どもの対応・体制をどう図っているか

- (5) 教職員やPTAなどより多くの関係者に対してアレルギーの研修の場が必要と考えるが
- (6) アレルギー対策の基本方針、学校給食アレルギー対応実施要綱設置、アナフィラキシー対応策の確立は

2 新介護保険法改正後の事業充実について

- (1) 地域包括支援センターの整備充実を
- (2) 地域密着型サービスの整備充実を
- (3) 市の責務が明確化された事により人材の確保・研修の充実、体制の整備が必要となる。今後の取り組みは
- (4) 介護予防の観点から音楽療法の導入を

3 障害者自立支援法の支援充実を求めて

- (1) 短期間での認定審査、支給決定、受給者証交付等にあたり役所内の組織体制の強化は万全か
- (2) 障害程度区分を審査・決定する認定審査会の合議体数等、今後の取り組み状況は
- (3) 市町村計画策定のスケジュールは。合わせて策定委員には身体、知的、精神の障害者の代表を加える等、より当事者側に立った策定を求めるが
- (4) 関係各機関のネットワークにより総合的な相談支援事業を行なう「地域自立支援協議会」の設立を
- (5) 介護輸送に係る法的取り扱い方針が出された事により移動支援サービスを取りやめる事業所が増えている現状に対して市単での打開策を

▶中学校給食の早期完全実施に向けての議論を



ふじ おか かず み
藤 岡 和 美

無会派

●市政一般に対する質問●

1 合併後における旧市町村間の融合化について

- (1) 合併のモチベーション、理念、志とは何であったのか
- (2) 合併は、旧市町村にとって対等なのか、吸収なのか。対等合併であるならば、何をもちてそのように言えるのか。具体的に示してほしい

問 合併により弱い立場になった

方がいる。きめの細かい配慮を

答 新しい地方分権を受けるため、10市町村の努力で合併を成し遂げた。いろんなエリアの意見を伺い、モチベーションを生かし、大きくなった津市の一体感を醸成したい。

▶合併後の津市域図



2 南津市の振興について

- (1) 新生津市は、あまりにも広大であるが、この広さに対してサービス、きめの細かさ、特に高齢時代において、行政は、現状で十分対応できるか